

香教連速報

予算交渉

効果的な制度になるよう、よりよい運用を要望!

香教連は、11月11日(火)14:00から県庁12階の第6・7会議室において、香川県教育委員会との予算交渉を行った。香教連から、田中委員長ほか7名が出席。県教委側は、細松教育長ほか11名が対応した。
主な要望と回答は、以下の通り。**太字は要望項目**、香教連の主張はゴシック、県教委の回答は明朝斜体字で表記している。

財政再建政策による月例給カットが、再度延長されることがないよう、県予算を適性に運用すると共に、財政当局に働きかけること。また、引き続き、期末勤勉手当、教員特殊勤務手当をカットの対象としないこと。



【**雁木女性部長**】本来あってはならない給料カットを引き続き実施するのだから、現場の先生方の不安は当然である。適正な運用がなされ、1日も早く給料カットがなくなるよう、財政当局に働きかけてほしい。今後、ボーナスや部活動手当を含む教員特殊勤務手当等、新たなカットをしないよう、強くお願いしたい。

【**藤本義務教育課長**】現在、初任者担当教員もいるし、校内全員で対応していただいていると思う。資料の中にある大阪府における指導教諭配置の効果を見ると、今の制度で十分であり、配置が必要だとは考えていない。新たな職を取り入れることで、学校がどのように変わっていくかを検証し、指導教諭の配置を考えていきたい。指導教諭は、国からの加配がないので、難しい状況である。ただし、若年教員へのフォローという観点では、指導教諭配置の参考基準として考えられる。



主幹教諭配置による加配教員が、より効果的で柔軟な運用ができるようにすること。

【**雁木女性部長**】学校の緊急を要する時や有効的な配置等、学校の裁量で柔軟に対応できるようにしていただくことは、学校現場が望んでいる加配教員の運用である。今回の主幹教諭配置に伴う加配教員についても、しぼりがないようお願いしたい。

【**宮本総務課長**】平成20年度より、全庁挙げて新たな財政再建政策に取り組んでいる。給与カット等も盛り込まれているが、何とかご理解いただきたい。教員特殊勤務手当等については、頑張っている教員の皆さんの勤務実態を反映した手当の支給を考え、倍増を考えている。



【**藤本義務教育課長**】複数担任や少人数指導は、目的に応じて加配されている。緊急避難的に対応する場合は、やむを得ないと考えている。主幹教諭の授業時間数を軽減しているのでも、それに当てて加配教員を配置する。それ以外の制約はないので、配置した条件の中で、フルに活用していただきたい。

組織運営の円滑化のために、主幹教諭の多数配置と、それに伴う加配教員の適正配置を行うこと。

新学習指導要領の授業時数増等への対応ができるよう、教員の配置を早急に行うこと。

【**田中委員長**】文部科学省は、主幹教諭が組織的・機動的な役割を果たすことができるように、加配教員の配置まで考えている。その主幹教諭の給与が、10月の人事委員会勧告で、特2級の給料表が設定されたことは、長年香教連が要望してきたことが実現したと考えている。今回主幹教諭を任用していただいたことは、感謝申し上げる。しかし、主幹教諭が配置される学校は9校で、全体の一握りである。将来的には、多く配置していただきたい。



【**清水青年部長**】来年度から、新学習指導要領の一部実施になる。文部科学省でも、非常勤講師配置や新学習指導要領教材整備補助等の予算要望もやっている。ただ、国だけでなく、香川県教育委員会としても、県単独で予算を組むべきではないか。どこの学校でも、新学習指導要領を先行実施しなければならない。全校に非常勤講師を配置していただき、香川の教育をよくすることに繋がると考える。

【**森事務局長**】主幹教諭に過度の負担がかからないよう、多数配置が必要であると考えている。この主幹教諭は、教頭になるための通過の役職とは考えていない。教諭として長年勤務すれば、昇給が頭打ちになることは明らかである。今回の主幹教諭に任命されることで、昇給の頭打ちがなくなり、勤労意欲の効果も期待される。なお、主幹教諭配置が、学校のマネジメント機能を強化できる結果になるためには、「加配教員の適正配置」が欠かせない条件となる。ぜひ、加配教員の適正な配置をお願いしたい。



【**藤本義務教育課長**】全国都道府県教育長協議会を通じて要望している。国の概算要求は、100%国の支出でなく、県からの支出もあるため、県の財政当局に向けて予算要求しなければならない。国の補助がある講師加配も不確実な中、県単独での講師配置は困難である。しかし、引き続き、努力していきたい。

免許更新制における負担がないよう、十分な配慮を行うこと。

【**藤本義務教育課長**】主幹教諭は、管理職の命を受けて、組織的に対応していく必要があるものについて、情報を集約し、関係者を束ねて問題解決に当たるようになる。個々の教員が対応していた問題を集中して対応することで、個々の教員が子供と向き合う時間の確保が出来ると考えている。教頭の通過点であるとは考えていないが、結果的に主幹教諭から管理職になることもあるだろう。主幹教諭を任用することで、学校が機能的になることが大切である。



【**好井執行委員**】来年度から免許更新制が始まるが、10年経験者研修等の研修との関係や講習料、更新料など、詳細が明らかでない部分がある。負担の1つ目は、費用面である。免許更新制の導入にかかる国会審議において、受講費用の負担を軽減するための措置を講じるべきという指摘があった。しかし、最終的にどのような結果になったか、きちんと知らされていない。全額個人負担にならないよう配慮をお願いしたい。

学校における指導体制のさらなる充実のために、指導教諭の多数配置と、それに伴う県単独加配教員の適正配置を行うこと。

【**多田執行委員**】これから退職者が増えることを考え、本年度より3年間、新採教員を計画的に採用していくことはありがたい。ただ、今回、指導教諭を当面設置しないことになったことは、残念である。「教育は、未来を担う子供たちを育む大切な営みであり、人材こそが宝である」という認識が必要である。新採だけでなく、若年教員への指導等、香川の教育の将来を考え、ぜひとも、指導教諭の任用をお願いしたい。



【**児玉執行委員**】負担の2つ目は、勤務態様である。文部科学省は、職免扱いであると回答しているが、これでは旅費が支給されない。個人負担が軽減されるようにしていただきたい。負担の3つ目は、研修時間である。文部科学省では、「10年経験者研修を初めとする既存の研修であっても、要件を満たせば免許状更新講習としての認定が受けられる」と示されている。大変ありがたいが、具体的にどの研修が更新講習としての時間に充てられるか、不明である。

【**松浦副委員長**】国の制度上では、今の仕事の上に、指導教諭としての仕事加わることになる。そうなると、指導教員への負担が大きくなりすぎる。やはり、この指導教諭の役割を充実させるためには、県単独の加配教員が必要だと考える。これから新規採用者が増えていくということは、新規採用者の資質を向上させることが必要である。香川の今の教育レベルを下げないようにするためには、ぜひ指導教諭の設置が必要であると考えている。



【**藤本義務教育課長**】教員免許更新では、受講料や更新料が当然必要になる。補助について、様々な検討をしている。国が更新講習開設大学へ補助を行うことで、受講者への負担軽減につながるだろう。国の扱いは職免であるが、県としては特別休暇を考えている。更新講習を行えば、10年経験者研修期間が5日間免除できることになる。香川県では、18日間行っているのでも、5日間免除されると、13日間の研修になる。正式な通知が来たら対応したい。新採で採用されたら、10年経験者研修と重複するが、免許更新制と10年経験者研修の時期がずれた場合の軽減をどうするかは、これからの検討課題であろう。

